

富士市 令和8年度 防疫事業のご案内



- 富士市と富士環自協で実施している防疫事業（主に蚊やユスリカの駆除）は2つあります。
- ①薬剤を町内会・区が側溝などに投入するだけの手軽なもの
- ②町内会・区で機器を借りて薬剤を散布するもの が選べます。
- 必要に応じて、いずれも期間内に町内会長・区長様がお申し込みください。



— ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ —

① だっぴそがいざい 脱皮阻害剤の配布（幼虫の駆除）

- 申 込 スマートフォンまたは返信用ハガキにて申込 **※令和8年2月24日(火)必着**
令和8年3月23日(月)以降に、各地区まちづくりセンターにて受け取り。
- 作 業 日 害虫の発生する期間に随時使用（3～4週間に1回が目安）
- 作 業 者 町内会・区が 側溝や雨水桝等の公共の場所に薬剤を投入
- 費用負担 0円



蚊の成虫は広範囲に広がるため、重い機器を使った防疫は一苦勞…。
水域に集中する幼虫の駆除なら、作業範囲も狭く、作業量も減って効率UP!是非ご活用ください!

— ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ —

② 自主防疫（成虫の駆除）

- 申 込 令和8年3月3日(火)から希望日の1週間前までに、
環境総務課窓口にて随時申込受付
- 作 業 日 令和8年4月から11月までの土・日曜日のみ
(直前の金曜日午後3時以降に、市役所現業棟にて機器と薬剤の受け取り)
- 作 業 者 町内会・区が 二兼機（手押し式）やダイナフォグ（肩掛け式）で
側溝等の公共の場所に薬剤を散布
- 費用負担 0円（無料で機器の貸出と薬剤の提供）※環自協から助成金を1台につき1,000円交付
- 注意事項 月1回まで、かつ1回につき二兼機3台、ダイナフォグ2台までの貸出



— ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ — ❸ — ❌ —

◎ 注意事項(①・②共通)

- トラブルの原因になりますので、町内会長・区長の交代がある場合は、
防疫についての引継ぎ（申込み方法、申し込みの有無等）を必ず行ってください。
- 脱皮阻害剤は配布数調整により、自主防疫は先着順により、
希望に沿えない場合がありますのでご了承ください（希望枠が埋まり次第受付終了です）。

※令和9年度分は、令和9年2月初旬頃にご案内させていただきます。

問合せ先 富士市役所10階南側 環境総務課
☎(0545)55-2768